

プレスリリース

平成24年4月23日
東北森林管理局

平成24年度東北森林管理局重点取組事項について

平成24年度に東北森林管理局が重点的に行う取組について、別紙のとおりお知らせします。

なお、東北森林管理局のホームページでもご覧になれます。

(ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/index.html>)

(問い合わせ先)

東北森林管理局 企画調整室
〒010-8550
秋田県秋田市中通5丁目9-16

室長	松木	聡	TEL:018-836-2270
室長補佐	後藤	敏	TEL:018-836-2276
企画調整係	正留	誉恵	TEL:018-836-2274
			FAX:018-836-2031

平成24年度 東北森林管理局重点取組事項

1 東日本大震災からの復旧・復興

- (1) 海岸防災林の再生 1
- (2) 復興に向けた機動的な木材供給 2
- (3) 国有林の積極的な活用 2

2 森林・林業の再生への貢献

- (1) 民有林行政への支援 3
 - ① 准フォレスターによるサポート
 - ② 民有林と連携した効率的な木材生産
 - ③ 森林・林業技術者の育成
- (2) 林業の低コスト化に向けた取組 7
 - ① 低コスト造林の実用化
 - ② 間伐の低コスト化
- (3) 木材の利用拡大 9
 - ① 計画的な木材供給
 - ② 公共建築物の木造化の推進

3 公益的機能を重視した管理経営

- (1) 安全・安心な国土基盤づくり 10
 - ① 地域の安全・安心を確保する治山対策の展開
 - ② 松くい虫やナラ枯れ被害の拡大防止
- (2) 生物多様性の保全 12
 - ① 白神山地世界遺産地域の保全管理
 - ② 野生動植物の生息・生育環境の整備
 - ③ ニホンジカ被害の拡大防止
- (3) 世界文化遺産の登録へ向けた支援 14

(参考) 主な事業量

東北の国有林

東北森林管理局では、福島を除く東北5県にまたがる国有林約165万haを18森林管理署及び6支署にて管理経営にあたっています。



1 東日本大震災からの復旧・復興

(1) 海岸防災林の再生

東日本大震災では、大規模な津波の発生により、青森県、宮城県の防潮堤が倒壊するとともに、海岸防災林が壊滅的な被害。

平成23年度は、広範囲な地盤沈下により高潮や波浪による浸水の危険性が増したため、浸水被害の軽減を図る緊急対策を実施するとともに、仙台署において民有林直轄治山施設災害復旧事業に、宮城北部署において特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業に着手。

平成24年度は、被災した防潮護岸工の本格復旧に向け、調査及び復旧工事を推進するとともに、海岸防災林の再生に向けた工事を展開。現地の再生骨材等の利用も含めた復旧を検討。



防潮護岸工が倒壊した箇所への緊急対策（宮城県気仙沼市大谷海岸（宮城北部署））
左：被災状況、右：応急復旧完了後



左：防潮護岸工の復旧工事、右：丸太静砂工
（青森県三沢市三沢海岸（三八上北森林管理署））

問い合わせ先
東北森林管理局 治山課
TEL：018-836-2250 FAX：018-836-2018

(2) 復興に向けた機動的な木材供給

東日本大震災の復興に向け需要の拡大が予想されることから、東北国有林の豊かな森林資源を住宅・土木・漁業用資材として、地域の復興ニーズに応じて**安定的かつ機動的に供給**。



左：養殖筏用資材の供給（岩手県陸前高田市（三陸中部署））
右：国有林から供給された丸太（秋田県上小阿仁村）

問い合わせ先

東北森林管理局 販売課

TEL：018-836-2120 FAX：018-836-3594

(3) 国有林の積極的な活用

宮城県、仙台市及び石巻市へ瓦礫置場、農地堆積土砂置場、災害廃棄物二次処分場（焼却炉）として、約260haの国有林を無償貸付。

国土交通省へ海岸堤防等の緊急防御対策のための仮設堤防用地として、仙台市及び山元町の約3haの国有林を無償使用承認。

今後も**各種仮置き場としての貸付や復興用地に活用するための売り払い等、地方自治体等からの要請に迅速に対応**。



国有林の活用状況

左：瓦礫の一時置場（宮城県仙台市）、右：二次処分場（焼却炉）（宮城県岩沼市）

問い合わせ先

東北森林管理局 国有林野管理課

TEL：018-836-2020 FAX：018-836-2028

2 森林・林業の再生への貢献

(1) 民有林行政への支援

① 准フォレスターによるサポート

「准フォレスター」(准フォレスター研修を終了した職員)による市町村森林整備計画の策定支援など民有林行政を平成23年度からサポート。

平成24年度は、米代東部署、米代西部署、岩手南部署、庄内署に准フォレスターを配置。県の准フォレスターと連携して市町村への支援を実施。



平成23年度の准フォレスターによる支援業務

- ・ 国有林図面の提供
- ・ 市町村森林整備計画策定委員会へ委員として参加
- ・ ゾーニングの考え方等の説明、支援
- ・ 林業専用道新設位置等の検討、支援
- ・ 林業懇談会等への参加
- ・ 森林共同施業団地設定の説明、支援

問い合わせ先

東北森林管理局 指導普及課

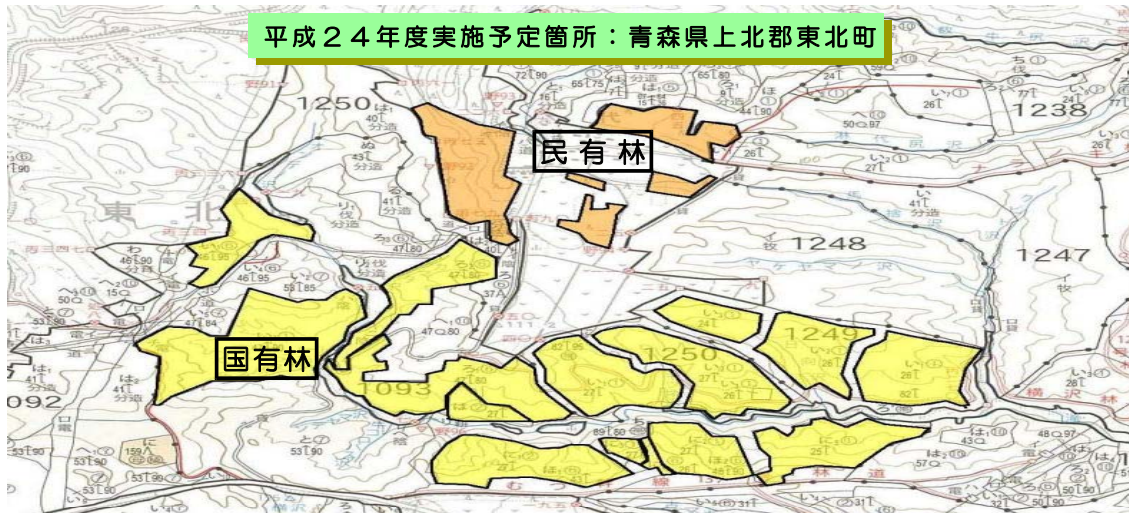
TEL : 018-836-2201 FAX : 018-836-2012

② 民有林と連携した効率的な木材生産

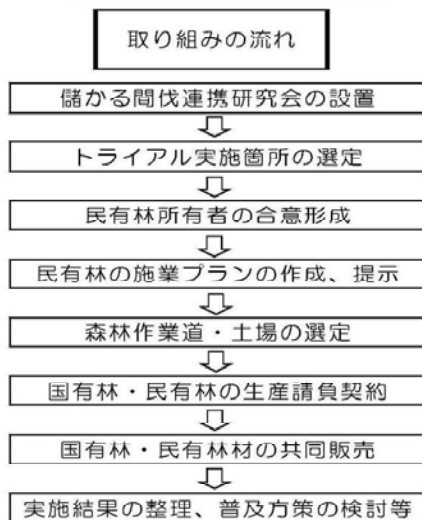
【儲かる間伐の推進】

平成22年度から、民有林・国有林が連携し、間伐箇所のまとまりを確保して路網や土場を共同利用するなど、双方が連携した間伐や間伐材の販売を試行的に実施。

民有林における施業集約化に貢献するとともに、民有林材、国有林材の共同販売を通じ、儲かる間伐を実践。（平成24年度は、新たに4箇所を実施。）



平成24年度 間伐対象面積（単位：ha）				
実施予定箇所	民有林相手方	民有林	国有林	計
青森県東北町	東北町森林組合	16	105	121
青森県東北町	東北町森林組合	14	148	162
青森県十和田市	上北森林組合	32	55	87
青森県野辺地町	上北森林組合	9	75	84



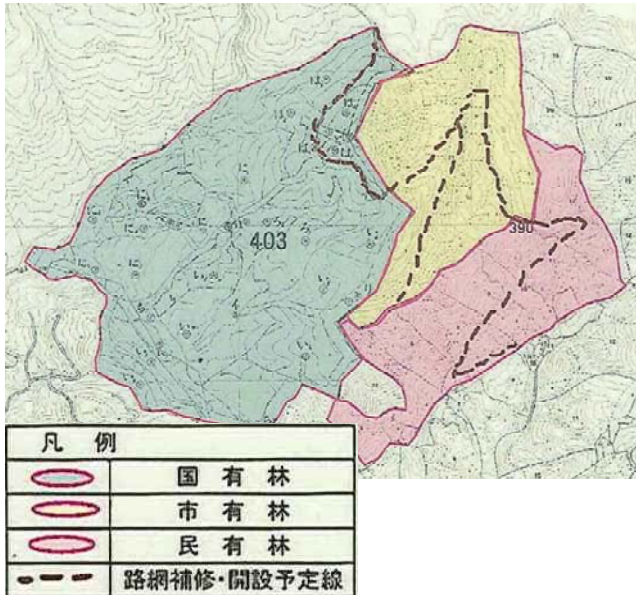
伐採現地での採材状況（青森県青森市）

問い合わせ先
 東北森林管理局 青森事務所
 TEL：017-781-4201 FAX：017-761-1121

【森林共同施業団地の設定】

森林・林業再生プランの目標である木材自給率50%を達成するためには、民有林と連携した効率的な木材供給体制の構築が不可欠。このため、**森林共同施業団地の設定による搬出路網の共用など合理的な森林施業や大ロット化等に向けた先駆的な取組を推進**。平成23年度末で9署で10協定を締結。

平成24年度も引き続き、**森林・林業再生プランの推進のモデルとなるべく、民有林と国有林が連携した効率的な木材生産を推進**。



←釜石市初神上台地域森林整備協定により設定された森林施業共同団地の区域（国有林から民有林内へ路網を開設し、間伐等の森林施業を実施）

全国で初めて、国有林准フォレスターによる小国町森林整備計画作成への支援活動により森林整備協定を締結↓



東北森林管理局管内の森林共同施業団地一覧（平成24年3月末現在）

番号	場所	森林管理署名	団地数	締結日	協定期間	協定 参画 機関 名	区域面積 (ha)
1	七ヶ宿町(宮城県)	仙台署	1	H22.10.1	H22.10.1 ～ H23.3.31	民間企業	225
2	小白川(秋田県仙北市)	秋田署	1	H23.2.28	H23.2.28 ～ H27.3.31	仙北東森林組合 雄物川流域林業活性化センター	64
3	大館市長木(秋田県)	米代東部署	1	H23.3.16	H23.4.1 ～ H25.3.31	森林農地整備センター秋田水源林整備事務所 大館北秋田森林組合	1,015
4	石浜尻高川(青森県外ヶ浜)	青森署	1	H23.3.18	H23.4.1 ～ H28.3.31	外ヶ浜町 森林農地整備センター青森水源林整備事務所 青い森農林振興公社	593
5	八幡平市田沢(岩手県)	岩手北部署	1	H23.11.10	H23.11.10 ～ H26.3.31	八幡平市 浄安森林組合	80
6	葛丸(岩手県花巻市)	岩手南部署	1	H23.12.8	H23.12.9 ～ H30.3.31	花巻森林組合	201
7	二戸市浄法寺下藤(岩手県)	岩手北部署	1	H24.1.19	H24.1.19 ～ H26.3.31	浄安森林組合	214
8	釜石市初神上台(岩手県)	三陸中部署	1	H24.3.5	H24.4.1 ～ H29.3.31	釜石市 釜石地方森林組合	158
9	小国町黒沢・種沢・大滝(山形県)	置賜署	1	H24.3.12	H24.3.12 ～ H27.3.31	小国町 山形県林業公社 小国町森林組合	751
10	加美町小野田(宮城県)	宮城北部署	1	H24.3.15	H24.3.16 ～ H26.3.31	森林農地整備センター東北北海道整備局 加美町 大崎森林組合	2,289
計			10				5,590

注)「協定面積は」、民有林と国有林の協定区域の合計面積。

問い合わせ先
東北森林管理局 計画課
TEL：018-836-2200 FAX：018-836-2203

③ 森林・林業技術者の育成

森林・林業再生プランに即して、民有林も含めた森林・林業に関する技術者・技能者の育成を計画的に推進。森林管理局職員も講師を担うとともに、盛岡署管内の国有林のフィールドを活用した現地実習も開催。

【准フォレスター研修の実施】

森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、長期的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を描くとともに、具体的な対策を市町村等に指導していく**森林・林業の牽引者となる技術者等の育成を国、県等の職員(60名程度)を対象に盛岡市において実施。**



- ・平成24年度は、6月頃～9月頃実施
- ・2グループに分けて約5日間の講義、演習等を前・後期に2回実施

平成23年度実施の研修の様子

【林業専用道技術者研修の実施】

森林・林業再生プランに基づく今後の路網整備において、**その中心的な役割を担う「林業専用道」の作設に必要な線形計画、設計方法、作設技術や維持管理を担う技術者の育成を国、県、測量・設計コンサルタント、建設事業体の技術者等の職員(100名程度)を対象に盛岡市において実施。**



- ・平成24年度は、7月頃～10月頃実施
- ・4グループに分けて約3日間の講義等を実施

平成23年度実施の研修の様子

問い合わせ先

東北森林管理局 指導普及課

TEL: 018-836-2201 FAX: 018-836-2012

(2) 林業の低コスト化に向けた取組

① 低コスト造林の実用化

【コンテナ苗の活用】

低コスト造林の実用化に向け、コンテナ苗を活用した植栽を植栽地及び植栽樹種を拡大した上で、11署で実施予定。宮城県内では、クロマツ・スギのコンテナ苗を植栽し、プロットを設置しての調査を継続実施。



左：スギのコンテナ苗、右：コンテナ苗の植付作業（宮城県仙台市（仙台署））

問い合わせ先

東北森林管理局 森林整備課

TEL：018-836-2161 FAX：018-836-3594

② 間伐の低コスト化

低コスト作業システムの確立に向け、施業の集約化・高性能林業機械の導入・路網の高密度化を推進。

【林業専用道整備の加速化】

平成24年度は、10t積みトラックの走行を想定した丈夫で簡易な路網である「林業専用道」の計画量を大幅に増加。(H23:46.2km→H24:73.6km)



林業専用道（宮城県登米市（宮城北部署））

問い合わせ先

東北森林管理局 森林整備課

TEL：018-836-2161 FAX：018-836-3594

【現地検討会の開催】

林業事業体の育成や技術開発のため、民有林関係者との連携や支援、国有林のフィールドを利用した現地検討会を実施。



高性能林業機械による枝払い・玉切り作業（宮城県仙台市（仙台署））

問い合わせ先

東北森林管理局 販売課

TEL：018-836-2120 FAX：018-836-3594

(3) 木材の利用拡大

① 計画的な木材供給

供給の太宗を占める間伐材について、システム販売等を通じて安定供給を図るとともに、**集成材工場への販路を一層拡大**。木材自給率の向上に寄与。



集成材作成

左：高周波プレス、右：製品サンプル

問い合わせ先

東北森林管理局 販売課

TEL：018-836-2120 FAX：018-836-3594

② 公共建築物の木造化の推進

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行（平成22年10月）を踏まえ、庁舎・宿舎での木質化を推進するとともに、管内の地元市町村長に対して、公共建築物への木材利用についての働きかけを継続実施。



岩手南部森林管理署庁舎
（平成22年2月完成）

構造：木造2階建

延床面積：498.40m²

使用木材：土台はヒバ、柱はスギ、青森ヒバ、梁はカラマツ大断面構造用集成材、その他構造材及び化粧材用にスギ、青森ヒバ、アカマツ、クリ、ナラ、タモを使用。



問い合わせ先

東北森林管理局 企画調整室

TEL：018-836-2270 FAX：018-836-2031

3 公益的機能を重視した管理経営

(1) 安全・安心な国土基盤づくり

① 地域の安全・安心を確保する治山対策の展開

【岩手・宮城内陸地震災害の復旧】

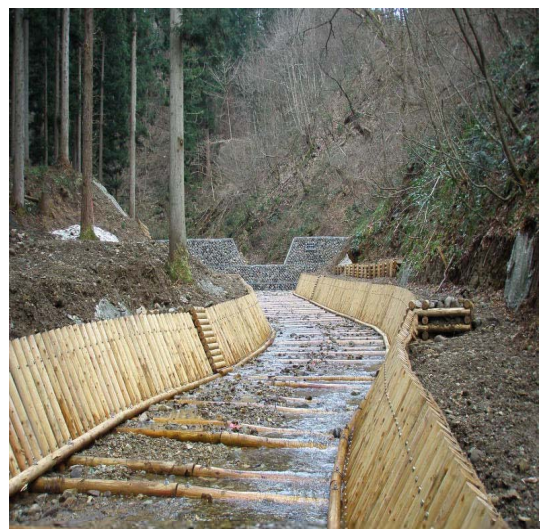
平成20年6月に発生した地震により、東北地方の山間地域において甚大な被害。山地災害の復旧も順調に進んでおり、県道などのライフラインも復旧。周辺地域では元の暮らしを取り戻しつつある状況。



左：被災直後 右：復旧状況（宮城県栗原市（宮城北部署））

【治山事業における木材の利用】

治山事業において木製構造物を積極的に採用し木材利用を促進することにより、景観との調和を図るとともに、炭素の貯蔵に貢献しながら保安林機能の維持向上を図る治山対策を推進。



木製水路工の施工
（秋田県仙北市（秋田署））

問い合わせ先

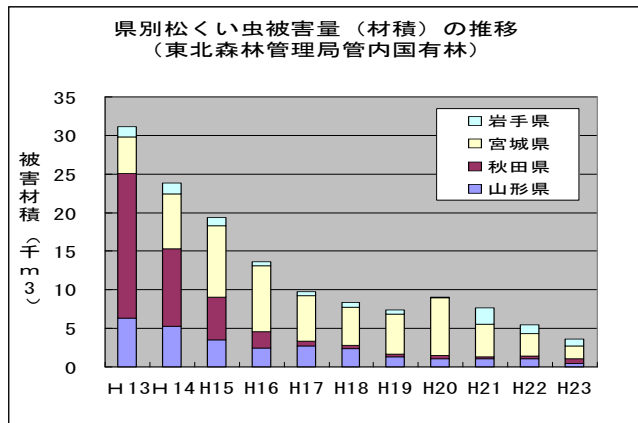
東北森林管理局 治山課

TEL：018-836-2250 FAX：018-836-2018

② 松くい虫やナラ枯れ被害の拡大防止

松くい虫被害は、青森県を除く4県で被害があるものの、平成13年をピークに減少傾向。

平成24年度も、青森県に被害が拡大しないよう県及び市町村と連携を図り、早期発見に向けた巡視を行うとともに、早期駆除を実施。



防除帯での植樹（青森県深浦町）

ナラ枯れ被害は、平成15年に山形県で発生以来、依然被害地域が拡大傾向。平成23年は青森県深浦町の民有林でも被害が確認。

このため、ナラ枯れ被害の防除対策方針に基づき、被害先端地域では被害木の駆除、被害のまん延地域（山形県）では重点的に防除を行うナラ林において薬剤注入による予防と周辺被害木の駆除を実施し、民有林と連携して被害の拡大防止やナラ林の保全等に取り組む。平成24年度は、11署で実施予定。

ナラ枯れ被害の推移（国有林）（単位:本）

県名	H21	H22	H23
岩手		5	3
宮城	104	1,075	1,173
秋田	203	631	1,002
山形	58,461	37,208	34,738
計	58,768	38,919	36,916



薬剤注入による駆除
（山形県小国町（置賜署））

問い合わせ先

東北森林管理局 森林整備課

TEL：018-836-2161 FAX：018-836-3594

(2) 生物多様性の保全

① 白神山地世界遺産地域の保全管理

白神山地世界遺産地域連絡会議(東北森林管理局、東北地方環境事務所、青森県、秋田県)では、平成24年3月末に新たに策定した白神山地世界遺産地域モニタリング計画に基づき、関係機関と連携しながら、各種森林等調査を実施し、調査結果に基づき今後の管理にフィードバックする順応的保全管理を推進。

具体的には、東北森林管理局が平成7年から世界遺産地域内で実施しているモニタリングについて、新たにモニタリング調査区を追加設定し、これまでのブナ林の動態変化に加え、植生変化も調査。

また、白神山地を考える旬間(9月中旬)では、白神山地で実施しているモニタリングの理解を深めるための現地説明会を開催。



左：第4回白神山地世界遺産地域科学委員会(東北森林管理局 大会議室)
右：国際森林年企画 森を歩く集い(秋田県藤里町 岳岱自然観察教育林)



左：津軽峠から白神岳を望む(青森県鱒ヶ沢町)
右：モニタリング調査区(秋田県藤里町)

問い合わせ先
東北森林管理局 計画課
TEL: 018-836-2200 FAX: 018-836-2203

② 野生動植物の生息・生育環境の整備

「緑の回廊」では、野生動植物の営巣・移動・採餌環境の改善のために針広混交林化に向けた抜伐りを実施。その効果を検証するため、平成22年～23年に学識経験者からなる「抜伐り検討委員会」を開催し、施業前後の変化を検証するための試験林を設置。

平成24年度は、試験林を増設するとともに抜伐り方針の見直しを行い、効果的な針広混交林化を推進。



左：抜伐り実施前、右：抜伐り実施後（奥羽山脈緑の回廊）

③ ニホンジカ被害の拡大防止

ニホンジカの生息域が拡大しており、特に五葉山周辺地域からの北上が懸念。平成23年度に、早池峰山周辺森林生態系保護地域及びその周辺地域におけるニホンジカの生息状況や森林被害状況について調査を実施。

平成24年度は、引き続きモニタリングを実施するとともに、より詳細な生息状況調査を行い、今後の植生被害の防止に向けた対策を検討。



左：早池峰山山頂南斜面の希少種調査風景（遠野支署）

右：林道上で確認したニホンジカ成獣雄（岩手県宮古市（三陸北部署））

問い合わせ先

東北森林管理局 指導普及課

TEL：018-836-2201 FAX：018-836-2012

(3) 世界文化遺産の登録へ向けた支援

岩手県釜石市は、最古の洋式高炉である橋野高炉跡とその周辺を近代化産業遺産群として、世界文化遺産への登録を目指しているところ。

この高炉の南側に国有林が広がるため、本地域の景観を保全するとともに、自然と歴史が織りなす緑の空間を創出することで世界文化遺産への登録の弾みとなるように、更には震災後の地域の活性化や振興に資するため、釜石市と「郷土の森保存協定」を4月19日に締結。



橋野高炉跡三番高炉（岩手県釜石市）



橋野高炉郷土の森の遠望写真

(岩手県釜石市橋野町字橋野第一国有林外：協定面積463ha)

問い合わせ先

東北森林管理局 計画課

TEL：018-836-2200 FAX：018-836-2203

(参考) 主な事業量

平成24年度 主要事業量 (年度当初)

区 分	単 位		当初予定		前年度比 (%)	
			24年度	23年度		
収 穫 量	千m3	合 計	2,730	2,617	104	
		内訳	(主 伐)	839	781	107
		(間 伐)	1,891	1,835	103	
製品生産	千m3	合 計	678	663	102	
		内訳	(青森ヒバ)	15	13	115
		(天然スギ)	2	2	100	
		(スギ)	380	338	112	
		(カラマツ)	57	54	106	
		(その他) (N・L)	224	256	88	
更 新 量	ha	合 計	1,218	863	141	
		内訳	(新 植)	1,129	723	156
		(天然更新)	89	140	64	
造 林 (保 育)	ha	合 計	17,511	15,901	110	
		内訳	(直 よ う)	17	7	243
		(請 負)	17,494	15,894	110	
林道新設	km	合 計	74	46	160	
治山事業	百万円	合 計	29,249 (16,530)	8,647 (3,708)	338 (446)	

- (注) ① 年度当初予定には、前年度の繰越事業量を含む。
 ② 更新量欄の天然更新の事業量は、天然更新を促すための地ごしらえ作業量。
 ③ 造林(保育)の事業量は、保育間伐と本数調整伐の事業量。
 ④ 治山事業は工事費、()は民有林直轄治山内書の数値である。
 ⑤ 端数処理のため、計が一致しない場合がある。

主な事業量（県別）

区 分	収 穫 量			製品生産 (千m3)	更 新 量			造林（保育） (ha)	林道新設 (km)	治山事業 (百万円)	
	主伐 (千m3)	間伐 (千m3)	計		新植 (ha)	天然更新 (ha)	計				
平成二十四年度当初予定	青森県	383	451	835	200	509	89	598	4,324	24.5	470
	岩手県	171	489	660	131	397	-	397	5,436	21.1	1,877 (340)
	宮城県	49	140	189	44	104	-	104	1,398	2.9	24,265 (15,418)
	秋田県	141	541	682	208	87	-	87	4,592	17.4	710
	山形県	94	270	364	95	33	-	33	1,761	7.8	1,928 (772)
	計	839	1,891	2,730	678	1,129	89	1,218	17,511	73.6	29,249 (16,530)
平成二十三年度当初予定	青森県	356	410	766	172	287	140	427	4,027	10.4	859
	岩手県	190	449	640	121	265	-	265	4,360	11.8	1,820 (442)
	宮城県	42	136	178	45	56	-	56	1,062	4.6	3,853 (2,666)
	秋田県	116	553	668	227	67	-	67	4,703	13.7	745
	山形県	77	288	365	98	48	-	48	1,748	5.7	1,371 (600)
	計	781	1,835	2,617	663	723	140	863	15,901	46.2	8,647 (3,708)
前年度比（％）	青森県	108	110	109	116	177	64	140	107	236	55
	岩手県	90	109	103	108	150	-	150	125	179	103 (77)
	宮城県	117	103	106	98	186	-	186	132	63	630 (578)
	秋田県	122	98	102	92	130	-	130	98	127	95
	山形県	122	94	100	97	69	-	69	101	137	141 (129)
	計	107	103	104	102	156	64	141	110	159	338 (446)

- (注) ① 年度当初予定には、前年度の繰越事業量を含む。
 ② 更新量欄の天然更新の事業量は、天然更新を促すための地ごしらえ作業量。
 ③ 造林（保育）の事業量は、保育間伐と本数調整伐の事業量。
 ④ 治山事業は工事費、（ ）は民有林直轄治山事業内書の数値である。
 ⑤ 端数処理のため、計が一致しない場合がある。